

## 令和4年度 査察の概要

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的としています。

国税査察官は、近年における経済取引の広域化、国際化及びICT化等による脱税の手段・方法の複雑・巧妙化など、経済社会情勢の変化に的確に対応し、悪質な脱税者に対して厳正な調査を実施しています。

### 1 査察調査の概要

#### 【令和4年度の取組】

○ 検察庁に告発した件数は10件、脱税総額（告発分）は10億円

悪質な脱税者に対して厳正な査察調査を実施し、10件を検察庁に告発しました。告発した査察事案に係る脱税総額は10億円であり、1件当たりの脱税額は総額107百万円でした。告発率は、76.9%と高水準になりました。

○ 消費税事案、国際事案のほか、その他の時流に即した社会的波及効果の高い事案を積極的に告発

消費税事案では、建築工事請負業を営む法人が課税売上げの一部を不正加担者の個人事業の売上げに装っていた事案を告発しました。

また、外国法人を利用して暗号資産取引によって得た利益を除外し所得税を免れていた国際事案などを告発しました。

#### 【令和4年度中の判決状況】

○ 一審判決の10件全てに有罪判決

令和4年度中に一審判決が言い渡された件数は10件であり、いずれも有罪判決が出されました。

## 2 重点事案への取組

令和4年度においては、査察制度の目的に鑑み、特に、消費税事案、無申告事案、国際事案、時流に即した事案などの社会的波及効果が高いと見込まれる事案を重点事案として積極的に取り組みました。

### (1) 消費税事案

消費税に対する国民の関心が極めて高いことを踏まえ、消費税事案については積極的に取り組み、令和4年度は2件を告発しました。

年度	平成 30	令和 元	2	3	4
告発件数	件 1	件 5	件 2	件 3	件 2

(注) 告発件数は、消費税不正受還付事案を含む。

### (参考) 消費税不正受還付事案の件数及び不正受還付額

年度	平成 30	令和 元	2	3	4
告発件数	件 1	件 1	件 0	件 1	件 0
不正受還付額	千円 1,893	千円 162	千円 0	千円 59,843	千円 0

(注) 1 告発件数は、ほ脱犯との併合事案を含む。

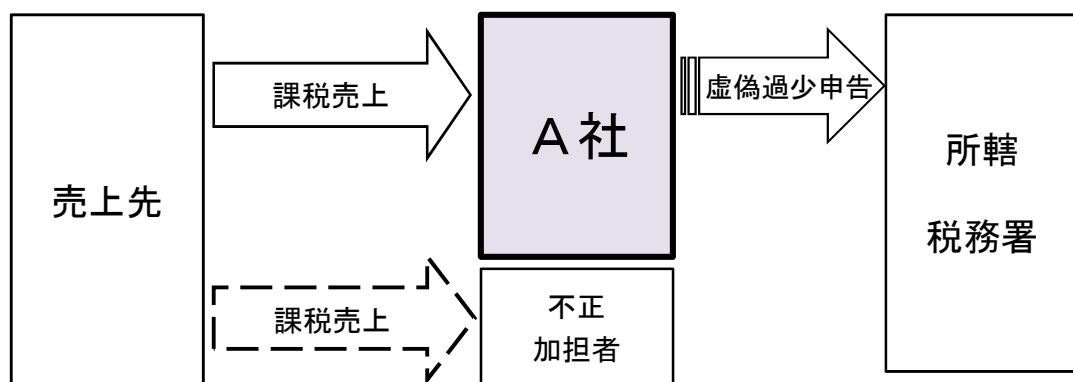
2 不正受還付額は、加算税を除き、未遂の還付額を含む。

#### トピック1 課税売上げを不正加担者の売上げに仮装していた消費税事案を告発

課税売上げの一部について、不正加担者の個人事業の売上げに仮装していた消費税ほ脱事案を告発しました。

#### 【事例】

A社は、建築工事を請け負っていたものですが、課税売上げの一部を不正加担者らの個人事業の売上げであるかのように装い、A社の課税売上高を過少に計上する方法により、消費税を免れていました。



## (2) 国際事案

経済社会のグローバル化の進展に伴い、国境を越えた経済活動が複雑・多様化しているところ、国際取引を利用した脱税への対応が求められています。

このような状況の中、国際事案について積極的に取り組み、令和4年度は3件を告発しました。

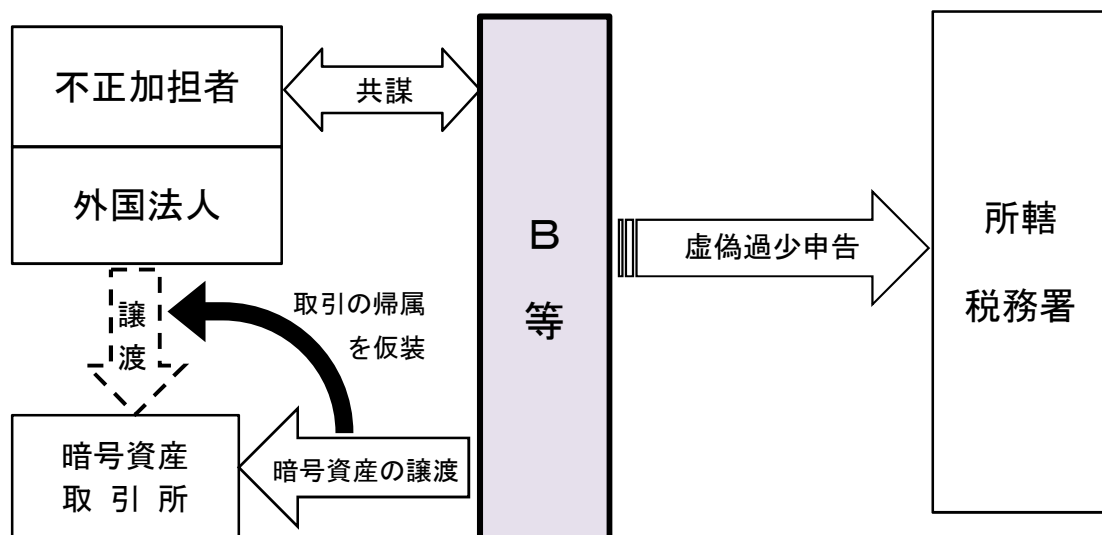
年度	平成 30	令和 元	2	3	4
告発件数	件 0	件 4	件 0	件 2	件 3

### トピック2 外国法人を利用して不正を行っていた国際事案を告発

暗号資産取引によって生じた利益が外国法人に帰属するように装い、所得税を免れた国際事案を告発しました。

#### 【事例】

B等は、不正加担者と共謀し、暗号資産を取引所で譲渡した取引の主体を外国法人に仮装する方法により、所得税を免れていたとして、納税義務者であるB等のほか、不正加担者についても併せて告発しました。



## (3) その他の社会的波及効果の高い事案

時流に即した事案などの社会的波及効果が高いと見込まれる事案に対して積極的に取り組みました。

## 3 不正資金の留保・費消状況及び隠匿場所

脱税によって得た不正資金の多くは、現金や預貯金として留保されていましたが、不動産の購入や有価証券等への投資のほか、脱税者が費消していた事例もあり、不正資金の一部から、競馬や競艇の掛け金として数千万円が支出された事例などもみられました。

また、脱税によって得た不正資金の隠匿場所は様々でしたが、自宅のクローゼットの中に現金を隠していた事例などがありました。

## 4 参考計表

### (1) 着手・処理・告発件数、告発率の状況

項目 \ 年度	平成 30	令和 元	2	3	4
着手件数	17 件	14 件	11 件	12 件	12 件
処理件数(A)	18	17	8	13	13
告発件数(B)	12	13	6	9	10
告発率(B/A)	66.7 %	76.5 %	75.0 %	69.2 %	76.9 %

### (2) 脱税額の状況

項目 \ 年度	平成 30	令和 元	2	3	4	
脱 税 額	総額 百万円	1,059 百万円	1,399 百万円	377 百万円	1,074 百万円	1,518 百万円
	同上1件 当たり	59	82	47	83	117
	告発分	940	1,260	327	783	1,074
	同上1件 当たり	78	97	54	87	107

(注) 脱税額には加算税額を含む。

### (3) 税目別告発事案の推移

#### イ 税目別の告発件数

区分 \ 年度	平成 30	令和 元	2	3	4
所得税	3 件	1 件	0 件	1 件	6 件
法人税	8	7	4	5	1
相続税	0	0	0	0	1
消費税	内1 1	内1 5	内0 2	内1 3	内0 2
源泉所得税	0	0	0	0	0
合計	12	13	6	9	10

(注) 消費税の内書は消費税受還付事案（ほ脱犯との併合事案を含む）の告発件数である。

□ 税目別の脱税額

区分	年度 平成 30	令和 元	2	3	4
所得税	百万円 417	百万円 228	百万円 20	百万円 145	百万円 666
法人税	493	713	237	255	67
相続税	0	0	0	0	138
消費税	31	319	90	383	203
源泉所得税	0	0	0	0	0
合計	941	1,260	327	783	1,074

(注) 脱税額には加算税額を含む。

(4) 告発の多かった業種

令和2		3		4	
業種	者数	業種	者数	業種	者数
建設業	2	製造業	2	会社役員(雑所得除外)	3
—	—	—	—	建設業	2
—	—	—	—	不動産業	2

(注) 同一の納税者が複数の税目で告発されている場合は1者としてカウントしている。

(5) 査察事件の一審判決の状況

年度	① 判決 件数	② 有罪 件数	有罪率 (②/①) %	実刑判決 人数	③ 1件当たり 犯則税額	④ 1人当たり 懲役月数	⑤ 1人(社)当 たり罰金額
	件	件	%	人	百万円	月	百万円
令和 2	2	2	100.0	0	42	12.0	6
3	13	13	100.0	0	45	16.0	14
4	10	10	100.0	0	36	13.0	12

(注) 1 犯則税額は、判決の基となった脱税額であり加算税を含まない。

2 ③～⑤は他の犯罪との併合事件を除いてカウントしている。